

一、有志加盟者 一ヶ月五十名

二、同様五百名以下代表一名二月五十名

三、五百名以上 六十名

四、千名以上五千名 七十名

五、五千名以上一万名 八十名

六、一万名以上 九十名

但し臨時徴集スルコトヲ得

邦連總 本同盟會對ハ常任委員會ニ於テ処理スルコトヲ得

階 別

第一八級 本同盟規約ニ委員會ノ決議ニヨリハハ委員スルコトヲ得不

第二九級 議事決定ニスベテ過半數ヲ以テ票外トス

第三十級 本同盟事務執行ヲ 二置ス

(補遺) 十三條ニ規定委員會ノ項ニ「他ニ委員會ノ向規ハ別ニ之ヲ定ムト稱入ス

一五、一一一六

別記三

(原文一終)

労働農民党 支持に關する決議案

理由

日本の資本主義は後進的英産を遂げつゝ、も必然に於て、世界資本主義と其の急進なる  
没落行程を合流してゐる

左に於て、日本の生産階級は未だ封建的遺制から脱却し切らないうちに、即ち未だ政治的  
自由を獲得せざるに即ち反動的支配の下に在るがため、従て日本の生産階級は従  
来の経済的競争より政治的競争へ——部分的競争より全線的競争へと、その運動  
を轉移しなければならぬし、また脱却してゐる、然し未だ政治的自由を獲得せ  
ざる日本生産階級は、その必然に往還しなければならぬところのブルジョワ民主主義獲得  
の闘ひをたゞ、かほねばならぬ

かくて然らばブルジョワの進軍に於て自由獲得の闘ひを階級的政治運動として政治